

令和5年7月27日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

総務文教常任委員会委員長 百都順也

## 所管事務調査報告書

本委員会は、令和5年第4回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

#### ○先進地視察研修1

- 1 研修期日 令和5年7月12日（水）
- 2 研修場所 富山県富山市役所
- 3 研修事項 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりについて  
スマートシティ推進事業について

#### 4 研修結果

##### (1) 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりについて

###### ①まちづくりの背景

かねてより富山市は人口減少と超高齢化、過度な自動車依存による公共交通の衰退、市街地の拡大と低密度化など、多くの地方都市と同じような課題を抱えており、これはさらに深刻化していくと見込まれていました。こうした背景から、諸課題解決に向けて2002年頃からコンパクトシティ政策を本格的にスタートし、コンパクトシティ先進都市としての取組を進めています。

###### ②富山市のまちづくりの基本方針

鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化などの都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現するものです。概念としては、公共交通を『串』、そこから結ばれる徒歩圏を『お団子』とした『お団子と串』の都市構造を目指すもので、これを実現するために、公共交通の活性化、公共交通沿線地区への居住推進、中心市街地の活性化を3本の柱としています。

### ③コンパクトなまちづくりの効果

LR T導入を中心とした公共交通の整備などにより、市内電車の利用増加、富山駅の南北接続による通勤・通学での南北移動の増加、転入人口の増加、地価の上昇等の効果が表れており、今後も持続可能で質の高い『選ばれるまち』を目指し、分野横断的かつ、包括的な施策展開を図っていくそうです。

### (2) スマートシティ推進事業について

富山市ではコンパクトシティ政策と課題・ゴールを共有し、一体的な施策展開を行っています。特に、富山市版スマートシティの推進にあたっては、デジタル技術・データを利活用して新たな課題解決を図っています。

そのために、産学官民の関係者が10年後の富山市の『ありたい姿』を共有し、連携して取り組むための指針として令和4年度に策定したのが『富山市スマートシティ推進ビジョン』です。『計画』にすると技術的な進歩が速いデジタル分野においては目標年度までにそれ以上の進歩があるため、あえて『計画』ではなく『ビジョン』としたそうです。

基本理念は、①コンパクト&スマート（コンパクトシティ政策をスマートシティ政策で補完・融合する。）、②市民（利用者）中心主義（サービス供給者（行政・企業等）の目線ではなく利用者（市民）目線で。）、③ビジョン・課題フォーカス（技術・データはあくまで手段であり、目的（ビジョン・課題）が重要。）となっています。

富山市では『新たな技術があるから使う』という考え方で導入したシステムの取組が失敗し、まず市民目線で何が必要とされているのかを把握することの重要性を学んだ経験から、この基本理念につながっているそうです。

これにより、富山市はまず各種会議やワークショップなどを繰り返し、市民ニーズを徹底的に掘り起こすことから始めました。そこで得られた約2,700の意見から、27の取組の方向性、3つのまちづくりの目標、9つの施策テーマが定められました。さらに、10年後に向けて産学官民が連携した取組のロードマップが作成され、施策が展開されています。

目まぐるしく変転する予測困難な状況、明確な答えのない時代（VUCA）を迎え、AIを活用していくことが予想される近い将来では『未来予測』よりも『未来創造』、『答え』よりも『問い』が重要となります。富山市版スマートシティ政策では、その点を産学官民が連携しながら考え、フォーカスし、今後も技術やデータを解決の手段として活用していくことになるということです。

今回の説明を受けて、まちづくりやICTの活用にあたっては、目先の「何ができるか」という技術フォーカスではなく、「何が必要とされているか」という課題の意識からビジョンをはっきりさせ、見える化し、市民と庁内で共有

していくことが何よりも重要であると感じました。そのためには、最初から一部の専門的な人材に頼らず、まずは市民の要望・意見を集約・整理し、ビジョンへと形づくる庁内の総合力が問われます。

また、デジタルの分野においては、最初から完成品ができないという特性があり、新たな市民サービスを構築するにあたっては、まず市民に関心を持ってもらい活用してもらおう。そしてうまくいってないところをフィードバックして改善につなげるという取組を繰り返してより良いサービスを市民と一緒に育てることが必要になってきます。

今後、阿賀野市においてもDXなどを通じて市民サービスの充実やまちづくりを図る上で、市民中心・市民協創の視点が重要であることを学びました。

#### ○先進地視察研修 2

- 1 研修期日 令和5年7月13日（木）
- 2 研修場所 新潟県糸魚川市消防本部、糸魚川駅北広場キターレ
- 3 研修事項 防災（防災体制、避難所運営等）について  
大火の概要と駅北広場の役割について
- 4 研修結果

糸魚川市駅北大火は平成28年12月22日に出火し、焼損棟数147棟、被災エリアは約40,000㎡に及ぶ大規模火災です。災害救助法が適用されたほか、被災者生活再建支援法が適用された初めての火災でもあります。一方で、大規模火災にもかかわらず死者はありませんでした。大火の状況・概要に続き、この大火からの教訓について、木造密集市街地で気象等条件が揃えばどこでも同様の火災は起こり得るという当事者意識、自助・共助・公助に基づく日頃からの備え、火災の記憶を風化させないよう、周りや次世代に伝えていくことの3点が重要である旨の説明を受けました。

糸魚川市は大火からの復興に向けて火災発生から8か月後に『復興まちづくり計画』を策定・公表しました。計画では、教訓を踏まえながら火災や災害に強いまちづくりや糸魚川らしい景観・まちなみ再生に取り組むことを位置づけ、市道の拡幅（都市防災総合推進事業）、消防力の強化（消防防災施設整備事業）、復興市営住宅（小規模住宅地区改良事業）、景観づくり（街なみ環境整備事業）、にぎわいづくり（都市再生整備計画事業）等、様々な事業を実施しています。

2020年には、大火の記憶を伝承する展示スペースと防火水槽を設けた復興まちづくりの拠点『キターレ』が竣工しました。当委員会では、この施設及び周辺の復興整備地区の現地視察を行いました。

もともと糸魚川市では、火災のほかにも水害、土砂災害など多くの災害を経験しており、防災対策に力が入れられています。自助・共助・公助の視点から各種訓練や研修、防災イベントが盛んに行われており、自主防災組織の組織率は85%を超えるなど市民の防災意識の高さも実感できる視察となりました。

## ○所管事務調査

- 1 調査事項 阿賀野市の災害対応について
- 2 調査期日 令和5年7月27日(木) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和5年7月27日、菅原総務部長、齋藤危機管理課長、西潟企画財政課長、高橋上下水道局長及び担当職員の出席を求めて委員会を開催し、調査事項について担当課から説明を受け、現地調査及び質疑・意見集約を行いました。

## 4 調査結果

今回は、避難所、設備、備蓄に特化し、主要避難所の一つである「ふれあい会館」、備蓄倉庫の「水原中学校備蓄倉庫」「水原小学校備蓄倉庫」を視察して、設備や備蓄等の状況を確認することが主な内容です。

現地調査に先立ち、危機管理課長より説明があり、阿賀野市指定避難所データや主要避難所施設等の非常用発電設備、備蓄計画等について確認しました。現地調査では、主に以下の点を確認しました。

### (1) ふれあい会館

#### ①室外 発電機

- ・14時間使用可能。
- ・保安協会の点検対象になっている。
- ・燃料タンクには400リットルの軽油が入っている。燃料組合と協定を結んでおり、災害時は優先的に供給してもらう。
- ・燃料は、冬の間、除雪の重機に使用してもらい、新しい燃料と入れ替えができるようにしている。

#### ②備蓄品倉庫

- ・分散備蓄している食料、避難所開設セット、毛布、充電用ケーブル、新型コロナウイルス対策用品等を保管している。
- ・分散備蓄は、ふれあい会館の他、京和荘、水原公民館、風とぴあに設置している。学校等は設置する場所がないので、それぞれの地区の拠点になっている所から運ぶ。

### ③畳、段ボール仕切り

・避難所では、畳と段ボール仕切りを使用してパーソナル空間を作れるようにしている。人数、家族構成等によって広さを変えることが可能。

### ④ワンタッチパーテーション

・受付で、体温が高い人の接触型体温計での再測定や授乳室など、様々な使い方を考えている。

## (2) 水原中学校

### ①備蓄倉庫

・飲料水や毛布、主に避難所で使用する資機材（トイレ関係、小型発電機、ストーブ等）を保管している。

## (3) 水原小学校

### ①備蓄倉庫

・飲料水、食料、衛生用品、避難所開設セットを保管している。

### ②地下貯水槽からの水道水の給水

・簡易蛇口を設置し、揚水用エンジンを作動させることで水道水を給水することができる。

### ③災害用井戸

・飲料水としては利用できない。（トイレ等に使用）

・水原小学校のほか、安田小学校と市内4中学校に設置されている。

## 【委員からの質問・意見と答弁】

・ふれあい会館の屋外にある発電機は、水害時に水に浸かることはないか。

→現在設置してある場所は大丈夫です。

・備蓄品の使用期限が切れた飲料水はどうしているのか。

→生活用水として、飲料以外のことに使用します。

・備蓄されている食料品は、期限の少し前になったら子供食堂やフードバンクで使えるようにしたらどうか。

→賞味期限切れが近い食料品等については、まず2か月前から各小学校、おかゆ系であれば高齢者施設で、学校給食や災害給食として活用していただきたいということで、基準を定めてあります。そこで余剰のものについては、フードバンクの方へ行きます。賞味期限まで1か月を切ってしまうとフードバンクの方でなかなか受け取ってもらえないので、1か月前までに行き先を決めて、残った分はフードバンクにというふうに基準を定めており、対応しています。

・フードバンクは、フードバンクにいがたか。

→そのとおりです。

**【意見集約】**

以上の現地調査及び質疑等を踏まえ、当委員会としては、設備や備蓄は非常にしっかりと対応されているというふうに思いました。しかし、避難所が体育館になったときに、気温への対応（空調設備等）をしっかりと考えておかなければならないと意見集約されました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。